

滋医発第 346 号
令和 7 年 3 月 7 日

近畿各府県医師会長 様
近畿各府県産婦人科医会長 様

一般社団法人滋賀県医師会
会長 高橋 健太郎



母体保護法指定医師研修会の開催について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

別紙のとおり滋賀県医師会母体保護法指定医師研修会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

つきましては、貴会会員で参加希望者がおられましたら、令和 7 年 4 月 25 日（金）までに FAX にてお申込みをいただきますようお願いいたします。

敬白

滋賀県医師会事務局 担当：益本、井上
〒520-3031 栗東市縄一丁目 10-7
TEL：077-514-8711 FAX：077-552-9933
E-mail：dr-sma@shiga.med.or.jp

母体保護法指定医師研修会

日 時：令和 7 年 5 月 18 日（日）13：00～16：10

会 場：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 3 階 大会議室
（大津市におの浜 1-1-20 TEL：077-527-3315）

主 催：滋賀県医師会

内 容：①生命倫理について（仮）

長浜赤十字病院 新生児科 部長 山本 正仁 先生

②医療安全について（仮）

滋賀県医師会 会長 高橋 健太郎

③母体保護法の趣旨と適正な運用について

～令和 6 年度母体保護法指導者講習会報告について～

滋賀県医師会母体保護法指定医師審査委員会 委員長 神野 佳樹

申 込：4 月 25 日（金）までに、滋賀県医師会へ FAX (077-552-9933) にてお申込みください。

【母体保護法指定医師研修会受講証明書について】

※母体保護法指定医師研修会受講証明書を発行いたします。（証明書の再発行はできかねます）

※遅刻・早退者には受講証明書の発行はいたしません。

【日本産科婦人科学会・機構単位の付与について】

※当日は、デジタル会員証・JSOG カードによる登録を行います。

【日本産婦人科医会研修参加証について】

※当日は、会員ポータル「会員証 QR コード」による登録を行います。

※会員証 QR コードを未受取・お忘れ等でお持ちでない会員の先生については、従来の研修参加証シール（1 枚）を発行いたします。

【本人確認について】

※当日は、受付にて身分証明証（運転免許証、健康保険証）を提示いただきます。

＜滋賀県医師会業務課第 3 係 担当：益本・井上＞

●都道府県： 兵庫県 ・ 大阪府 ・ 京都府 ・ 奈良県 ・ 和歌山県

●医療機関名：

(所在地)

●氏 名：

●TEL

●FAX

送信先：滋賀県医師会 FAX 077-552-9933